

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 第1回松阪市図書館協議会
2. 開 催 日 時	令和5年10月23日（月） 午後2時00分～午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪図書館 2階 講座室
4. 出席者氏名	<p>（委 員） ◎ 辻淳子、○ 中村陽子、阿波扶美子、池田和香、遠藤佳静、 佐々木尚子、鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、別所輝夫、 横山みち代 （◎会長 ○副会長）</p> <p>（事務局） 松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 松岡 生涯学習課長 池田 生涯学習担当監 小泉 生涯学習係長 林 生涯学習係主任 藺部 生涯学習係 萬濃</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項・議事録
別紙

令和 5 年度 第 1 回松阪市図書館協議会 議事録

○開催日時：令和 5 年 10 月 23 日（月）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分

○開催場所：松阪図書館 2 階 講座室

○議題

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 自己紹介
4. 協議事項
 - ①令和 4 年度松阪市図書館実績報告について
 - ②その他
 - ・三雲みんなの図書館コミュカル及び飯高管内地域開放型図書館について
 - ・嬉野図書館閲覧席の利用方法について
 - ③意見交換・提言
5. 閉会

○出席者氏名

【委員】辻淳子、中村陽子、阿波扶美子、池田和香、遠藤佳静、佐々木尚子
鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、別所輝夫、横山みち代
計 11 名

【事務局】松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 松岡
生涯学習課長 池田
生涯学習課担当監 小泉
生涯学習係長 林
生涯学習係主任 菌部
生涯学習係 萬濃

●会長あいさつ

会長：本日、第一回の図書館協議会です。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。昨年のロシア・ウクライナ、そしてまたパレスチナと色々なところでニュースをみます。戦争の話や戦いの話、その中でさらに映像をみますと、幼い子どもたちやお年寄りの方もいて、こういうことが今でも行われています。日本もいつか巻き込まれないように、私たち社会福祉法人の清翠会の方で子どもたちの向き合いをいつもしております。子どもたちが私のような年齢になったとしても、戦争のような目にあうことがないようにしていくのが私たちの責任だといつも思います。どうぞ皆さんのお力を借りながら、そういう日本にならないように、図書館という本の文化をしっかりとこれからの時代の人に伝えていくという図書館委員会の果たす役割は、とても大きいと思います。色々なご意見を最後までいただければと思いますので、皆さまよろしくお願ひいたします。

●協議事項

①令和4年度松阪市図書館実績報告について

館長・事務局：令和4年度松阪市図書館実績について、ご説明します。

(資料に基づき、館長・事務局から説明)

内容…図書館利用統計、資料区分別貸出冊数、利用状況、定例行事・特別行事、テーマ・展示本コーナー、飯南・飯高地区貸出統計、電子図書館実績)

委員長：先ほどご説明いただいたが、何か皆さん質問等ございませんでしょうか。

委員：年度別の松阪市図書館利用状況について、データが指定管理者開始後からになっています。指定管理後専門的な面でよくなったと思うが、市直営のころと指定管理者になってからはどのようなことが変わってきたのでしょうか。

委員長：事務局の方で、そもそも指定管理とはという面で簡単にご説明いただければと思います。

事務局：松阪図書館では平成20年度の貸出冊数が454,432冊、嬉野図書館では229,990冊、合計が684,422冊ということで、指定管理を機に増えたということがございます。指定管理になって何が変わったかということについて、一般的な話で申し訳ないのですが、指定管理制度というのは民間の活力やアイデアを取り入れてその事業を活性化しようという

のが基本的な考え方でございます。直営時代に今と比べてどうだったかというところは、昔を知らないものでお答えすることはできないのですが、基本目的としては、行政が考えるだけでなく、民間のいろいろなアイデアを取り入れようというのが一番メインであると思っております。

委員長：補足させていただきますと、指定管理になる際に当初からこの席におらせていただきまして、課長さんがおっしゃられたように、民の力で、民の意見をしっかりと反映していく、その中でも民に任せっきりでなくて、こういった委員会を設置し、皆さんのより良い図書館運営にするためにというところで、今現在に至っているというところであります。当初からずっと見させていただいておりますと、もちろん建物がよくなったり受付の場所が変わったりと、松阪市民の方のアンケートを取っていただきながら、よくなっているところも随分あると思います。そういった形で、少しずつ民の力でよくなっているかと思えます。

委員：これは指定管理前からあるかわかりませんが、本の検索をするとその場所まで案内してくれる機能があります。そういった専門的な分野でよくなっていると思います。また本の予約をしておく、別室のところで借りることができます。利用者の側に立って考えられ、そういった利便性が向上してきたと思います。

委員：図書館テーマ・展示本コーナーに関する資料につきまして、大変だと思いますが図書館で企画や展示などをさせていただくと、見る側は楽しいと思います。この間、司書さんのビブリオバトルを初めて見学しましたが、本にあまり興味ないと思っても引き込まれてすごく良かったと思いました。今週末に一般の部があるようですが、時間があればぜひ行きたいと思います。そういったように企画や展示をやっていただければ、やっていただいた分だけ良くなると思います。

委員：利用状況や利用者数ですが、今は人口が伸びていく時代ではないのでこの数字だけを目標にすると、図書館の中身が貧しくなると思います。先ほど言われたように、いろいろな企画をされたり展示の方法であったり、電子図書の雑誌の公開など、利用者が楽しいとか読んでみようとか利用しようと思えるような工夫が、指定管理者になってから随分変わって

きたと思います。カウンターの方の対応も良く、図書館の方の力で変わってきているとすごく感じます。

委員：資料 2 の図書館利用状況の中で、コロナの規制緩和により数はずいぶん増えてきています。松阪図書館の数字はコロナ前より少し増えていますが、嬉野図書館はそこまで回復していないのは何か理由があると思いますか。

委員：おそらくですが、嬉野は人口のピークが過ぎており、特に中川周辺の大きな団地の世代が大きくなってくると、団地はその世代で次に続くことがないと思います。先ほど言わせていただいたように嬉野の場合は、利用者の数だけで判断するのは特に違うと思います。

委員：単純に増えたから減ったからということではなく、なぜ嬉野は回復しないのか気になったので、何か理由があればお聞きしたいと思います。

事務局：いろいろな要因があると思いますが、一つ申し上げたいのはこの表から見てわかることですけれども、平成 29 年度に松阪図書館がリニューアル工事のため一年間閉館しました。その間、嬉野図書館の数字は増えました。その後、平成 30 年 4 月に松阪図書館がオープンして、新しくなった施設ということで嬉野から人が流れてきました。今は車社会で嬉野からこちらに来るのも当然あります。また、松阪図書館が充実したというのもあり、嬉野図書館の利用者もこちらに来るところがあります。ただ嬉野図書館に関しましても、この後お話をさせていただきますが、充実に向けた取り組みをしております。

館長：どちらかと言うと嬉野図書館の利用者の方が、10 冊借りられる冊数のうち、10 冊まで借りないというところもあると思います。また貸出というよりはゆつくりと図書館で本を読むというのが両館ともよく見られ、それもあると思います。

委員：資料 3-1 で、職業体験学習（わくわくワーク）や図書館実習といった中学生・大学生が対象になっているものの回数や延べ人数が 0 になっていますが、コロナ以来 0 ということでしょうか、何か理由がありますか。小学生の見学は随分回復してたくさん来ていると思いますが、中学生も

図書館のことを知るといふか、勉強する大学生もこれからの人たちの体験・実習がないのがちょっと気になりました。

館長 : コロナ前までは中学生の受け入れ等させていただいていたのですが、一度コロナでお断りすることになってから、再開されていないという状態です。学生の方も受け入れていないわけではないのですが、コロナ前・コロナ渦に制限が緩和されていないことから、一度お断りさせていただいたことがあります。ただ、社会体験で中学校の先生は受け入れさせていただいており、今年もたくさん受け入れさせていただきました。特になぜということではなく、コロナで中止となった流れがそのまま続いているのかと思います。

委員 : 今年の5月にコロナが5類に移行しましたが今年度も来ていないということでしょうか。

館長 : そうですね。大体前年度から申し込みがあるのですが、今のところありません。

委員長 : おそらく学校の方もコロナが5類になったからといってすぐスタートというわけではないかもしれませんが、これから増えてくると思います。

委員 : 先ほど言われました指定管理になってから、図書館も新しくなって特別行事などもすごく増えたと思います。資料を見ていて本当に楽しそうで前の図書館に比べるとすごく活性化していると思います。ただ、行事を知らないということが多いです。これだけの行事をしていただいています、アピールが足りないという失礼ですが、知らない人が結構いると思います。私自身も委員として委員会にきて知ることがあり、意外と知らないことが多いので、広報だけでは足りないのかなと思ったりします。それと電子雑誌の閲覧サービスがありますが、私の配偶者はパソコン関係ですから早くから電子図書をしているのですが、私は紙派で実際の本の方が好きです。それでも電子というのはとても便利だと思います。ただ、どうしたらいいのかわからないというのが本音です。やり方に関する講座などを開いていただければと思っていたら、今日配布された電子図書館に関するチラシを見まし

てわかりやすくいいなと思いました。ただ、タブレットをどのように操作したらいいかや何をしたらいいのかわからないので、できればスマホ教室のようなお年寄り向けにさせていただくとよいかなと思います。

館長：前回、前々回にもご意見をいただいたかと思いますが、電子図書館に関する How to 動画等作成には取り組んでおりまして、体験会というのも開いていけないといけないと思っておりますので、お時間をいただければと思います。

委員：先ほど電子書籍の話が出まして、データを見させていただきましたが、電子図書館の利用者は若い方が多いなと思いました。現実の図書館を利用される方はもっと年齢が高いと思います。若い方の活字離れや書籍離れが言われていますが、そういう方にとって図書館より電子書籍の方がハードルは低いのかなと思います。私の高校生の子も漫画はスマホで読む方が多いです。若い方の利用をもっと促進していった方がいいのではないかと思いますので、電子書籍が増えていくと若い方でも利用がしやすいのではないかと思います。

②その他

・三雲みんなの図書館コミュニカル及び飯高管内地域開放型図書館、嬉野図書館閲覧席の利用方法について

事務局：「三雲みんなの図書館コミュニカル及び飯高管内地域開放型図書館」、「嬉野図書館閲覧席の利用方法」についてご説明します。

(資料に基づき、説明)

委員：飯高管内地域開放型図書館で松阪市図書館資料の返却ができるようになったのですか。

事務局：返却につきまして、学校内で広報させていただいております。学校の地域開放型図書館の方にチラシやポスターを置かせていただいております。また飯高の広報の方にも掲載させていただきました。

委員：地域開放型図書館は学校の中にありますので、学校の先生に協力をいただかなければ成り立たないと思います。学校と CS さんと連携をとって

いただかないと、伸びは見込めないかと思います。

委員：年に何回か飯高管内地域開放型図書館にお邪魔するのですが、この間久しぶりにお邪魔したら30~40代くらいの女性の方が3、4人入っていて賑わっており嬉しかったです。またスタンプラリーの景品が昨年より向上したらしく、皆さんそれも魅力だったのだと思います。もう一つ、昨年松阪市図書館で借りた本を飯高で返せるようにしてくださいといったら、早速そのようにしていただいたのですが、司書さんによりますと、なかなか松阪市図書館で借りた本を返しに来る方がないと言われました。考えてみますと、本を返したときにまた改めて借りるのであれば、松阪市図書館で本を返してその足で借りるパターンもあります。ですので、一概に告知が行き届いてないとかシステムがみんなにいきわたってないとは言い切れなかったと思います。またスタンプラリーの景品につきまして、入湯券がすごく好評であったと言われました。そのように景品のスポンサーについていただくと、利用も高まるのだと改めて思いました。

③意見交換・提言等

委員：図書館には直接関係ないのですが、以前郷土資料室が図書館の中にありました。今とんでもないところに離れてしまった感じがするのですけれども、鈴の森の近辺は、はにわ館があり、文化財センターがあり、文化教育に関する施設が一体となって充実していました。またこの近辺に戻していただくという計画はないですか。

事務局：今、郷土資料室は福社会館の裏にあります。教育委員会の中でも文化課が市長部局の方になりまして、連携がゼロになった訳ではないですが、同じ事務局内の方が連携は取れていたと思います。今回そのような視点で話を聞いたのは初めてでございます。郷土資料室は文化課が所管しており、市長部局になっておりまして、行政のことを申し上げて申し訳ないのですが、所管外でありますので、貴重なご意見として文化課に届けさせていただきます。

委員：三雲みんなの図書館コミュニカルに6月にカフェコーナーを作っていました。この図書館が小学校に移転してくるときに携わらせていただ

いた際に、地域の方との交流スペースがあるということと、お茶などが飲めたらいいなという意見があり、ついに二つ目が実現したということで尽力いただいた方々にお礼を申し上げたいと思います。またチラシに入れていただいたイベントに私自身参加させていただきました。きっかけはイベントの主催をされている保育園の先生から相談をいただきまして、赤ちゃんを連れてくるお母さん方が、三雲みんなの図書館コミュニティに行ったことがないということでした。なぜかと聞くと、小学校の中にあり入りづらいということで、お子さんを連れながら本を借りる方法はないかと考えたところ、出張図書館をしてみないかということになりました。イベントで実際にお母さま方の意見を聞かせていただいたところ、図書館にはなかなか行けない、ベビーカーを押して入りづらいというのもあるし、一番多かったのは遠いという意見もありました。ですので、出張図書館をやってみてすごく手ごたえは感じました。実際に3名ほどカードを作って本を借りていかれまして。参加者は10人ほどでしたのでヒット率は高かったかなと思います。ハードルは高いかもしれませんが、こういった取り組みが広がっていくと面白いと思いました。

委員：図書館の良さは何なのだろうかといつも思うのですが、一つは静かな空間という日常の中では味わえないところだと思います。よく新聞で、夏休みになると高校生が並んで図書館が開くのを待っているという記事を見たことがあります。もちろん冷房があるということもありますが、それ以上に図書館の静かな空間の中で勉強ができるということがあると思います。先ほど嬉野図書館閲覧席の利用の話がありましたが、さらにそういった取り組みを増やしていってもらえると利用者数が増えるのではないかと思います。

委員：皆さん読書バリアフリーという言葉はご存知でしょうか。芥川賞をとりました市川沙央さんの「ハンチバック」において、彼女が取材を受けたときに言葉にされたのでご存知の方も多いと思います。身体的なバリアフリーではなく、読書に対するバリアフリーです。私は音訳ボランティアをやっておりまして、対象者は基本的に視覚障害者の方ですけれども、今こちらの方でも対象者の範囲が広がっておりまして、単に目が見えない・見えにくいことだけではなく、身体的に読書ができない、本が重たくて長く持てない、本のページがめくれない、あと学習障害・発達障害

を持っているというような方々です。録音図書以外にもそういう方が読書できる方法に取り組む動きもあります。館長からお話がありましたが、11月23日にバリアフリー上映会があります。周知が足りないというお話もありましたが、チラシができていますのでこういう場で配っていただければより広められるかと思います。またホームページ上にそういった部分が載っていないので載せていっていただきたいと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。本当に今、多様性の時代で色々な形で本が好きという方がいらっしゃいますので、図書館・教育委員会の方でご尽力いただいて、地域の方のご意見を反映していただければと思います。

委員長：この機会を、委員会を大切な場所として、委員さんお一人お一人が地域住民の方の代表としてお越しいただいてご意見いただいておりますので、行政と図書館のTRCさんの方でより良い松阪の図書館運営になっていけばと思います。ありがとうございました。

以上 15時30分終了